

## 人工島環境整備専門部会の再開について

### 1. 経緯

中城湾港泡瀬地区では、沖縄本島中部東海岸地域の活性化を図るため、スポーツを中心とした商業や宿泊、マリナーや人工ビーチによる海洋レジャー等を展開するスポーツコンベンション拠点を形成する人工島型式による埋め立て造成が計画されており、その南側水際線には野鳥園、人工海浜が整備される予定である。

人工島環境整備専門部会は人工干潟、野鳥園、周辺緑地を検討するために平成 16 年度第 3 回環境保全・創造検討委員会（平成 17 年 3 月 17 日）において設置され、平成 17 年度から平成 20 年度まで計 7 回開催された。部会では、主にクビレミドロ、トカゲハゼの人工干潟の整備に関する検討が行われた。その後、計画の変更に伴い、埋め立て面積が 187ha から 95ha に縮小されている。


専門部会は、平成 21 年以降中断していたが、国による埋め立てが平成 28 年度に終了することを鑑み、野鳥園、人工海浜（生物エリア・学習エリア）の整備について検討するために再開することとした。

### 2. 主な検討事項

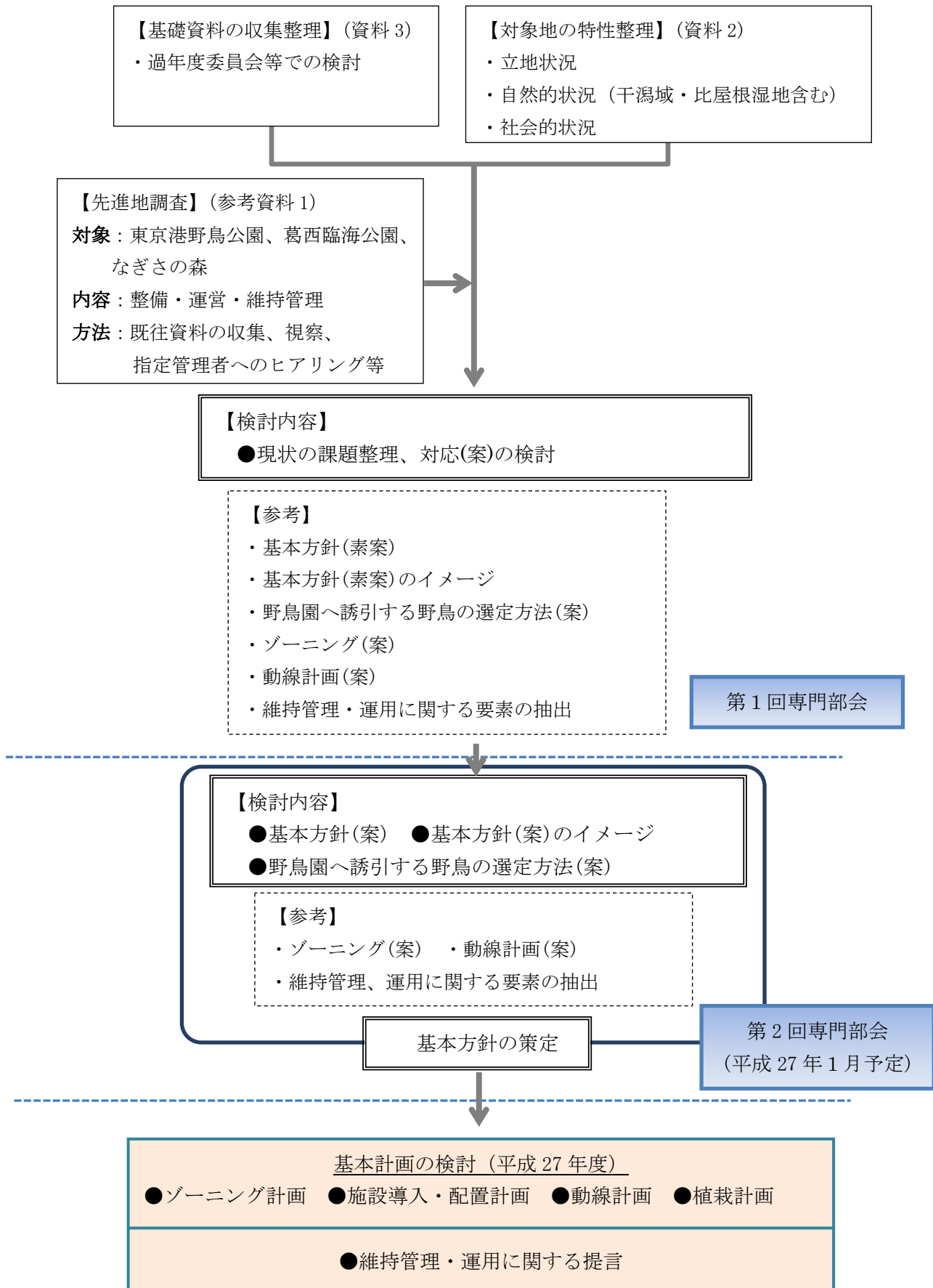
- ① 野鳥園、人工海浜（生物エリア・学習エリア）の整備・利用等を踏まえた総合的デザインの検討
- ② その他、総合的デザインの検討に必要な事項

### 3. 整備スケジュール

野鳥園、人工海浜（生物エリア・学習エリア）の整備については、以下のスケジュールで行う。そのうち人工島環境整備専門部会では、基本方針及び基本計画の策定に関する議論を行う。

年度	事務局の役割	専門部会の役割
平成 26 年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>・基礎資料の収集整理</li> <li>・先進地調査</li> <li>・基本方針の策定</li> </ul>	 <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;">           ⇒基本方針への指導、助言            ⇒基本計画への指導、助言         </div>
平成 27 年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>・基本計画の策定</li> </ul>	
平成 28, 29 年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>・基本設計</li> <li>・詳細設計</li> </ul>	—
平成 30, 31 年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>・野鳥園、人工海浜の整備</li> </ul>	—
平成 32 年度～	供用開始	—

#### 4. 人工島環境整備専門部会のスケジュール (26年度)



# 中城湾港泡瀬地区環境保全・創造検討委員会

## 設置要綱（改正案）

平成15年 6月30日制定

平成16年 4月27日改訂

平成17年 3月17日改訂

平成20年 3月 7日改訂

平成22年 3月15日改訂

平成25年12月17日改訂

平成26年〇〇月〇〇日改訂

（名 称）

第1条 本委員会は、「中城湾港泡瀬地区環境保全・創造検討委員会」（以下、「委員会」という）と称する。

（目 的）

第2条 委員会は、中城湾港泡瀬地区の公有水面埋立事業に伴う環境保全措置（藻場・クビレミドロの移植等、人工干潟、野鳥園、人工海浜・緑地、景観・人と自然とのふれあいの場、等）について検討を行い、幅広い視点から審議し、事業実施者に対する専門的な指導・助言を行うことを目的とする。

（組 織）

第3条 委員会は、各分野を専門とする学識経験者や有識者で構成する。

2 委員会の委員は、一般財団法人みなど総合研究財団理事長が委嘱する。

3 委員会の委員は、必要に応じて追加できるものとする。

4 委員会には、委員長を置く。

5 委員長は委員の互選により選任する。

6 委員会の下には、より専門的な課題について詳細に検討を行うための以下の専門部会を設ける。

① 海藻草類専門部会（平成15年～21年 平成22年度より一時中断）

② 人工島環境整備専門部会

（平成17年～20年 平成21年度より一時中断、平成26年度再開）

③ 比屋根湿地・泡瀬地区海岸整備専門部会（平成16年～19年）

④ 人工海浜専門部会（平成15～16年）

⑤ 環境利用学習専門部会（平成15～16年）

7 専門部会は、必要に応じて新たに追加できる。

（委員長）

第4条 委員長は、委員会の代表として会務を総理し、会議の議長となる。

2 委員長がやむを得ずその職務を遂行できないときは、委員長が指名する委員が職務を代行する。

(専門部会および座長)

第5条 専門部会は、各分野を専門とする学識経験者や有識者で構成する。

- 2 専門部会(人工島環境整備専門部会を除く。)の委員は、一般財団法人みなと総合研究財団理事長が委嘱する。
- 3 人工島環境整備専門部会の委員は、沖縄環境調査株式会社代表取締役が委嘱する。
- 4 専門部会の委員は、必要に応じて追加できるものとする。
- 5 専門部会には、座長を置く。
- 6 座長は専門部会委員の互選により選任する。
- 7 専門部会は、検討事項の審議結果を委員会に報告する。
- 8 専門部会の座長は、会議の議長となる。
- 9 専門部会の座長がやむを得ずその職務を遂行できないときは、座長が指名する専門部会委員が職務を代行する。

(事務局)

第6条 委員会の事務局は、「内閣府沖縄総合事務局開発建設部」、「沖縄県土木建築部」、「沖縄市東部海浜開発局」、並びに「一般財団法人みなと総合研究財団」、並びに「沖縄環境調査株式会社」とする。

- 2 事務局は、委員会および専門部会を招集する。

(開催)

第7条 委員会は、各専門部会における審議状況を踏まえ、原則として沖縄県内で必要に応じて開催するものとする。

- 2 専門部会は、必要に応じて開催するものとする。

(会議の公開)

第8条 委員会の資料、議事概要、会議は公開とする。

- 2 専門部会の資料、議事概要、会議は公開とする。

(雑則)

第9条 この要綱に定めるものの他、委員会の運営について必要な事項は、委員長が委員会に諮って定める。また、専門部会の運営について必要な事項は、専門部会座長が専門部会に諮って定める。

(付則)

本要綱は、平成15年6月30日から施行する。

中城湾港泡瀬地区 環境保全・創造検討委員会

委員名簿

【敬称略・各区分五十音順】

区分	氏名	所属・役職	備考
委員長	こはま てつ 小濱 哲	横浜商科大学 貿易・観光学科 教授	
委員	いりえ いさお 入江 功	九州大学 名誉教授	
	おかだ ともなり 岡田 知也	国土交通省国土技術政策総合研究所 沿岸海洋・防災研究部 海洋環境研究室長	
	おかだ みつまさ 岡田 光正	放送大学 教授	
	うえ ず しんいちろう 上江洲 伸一郎	沖縄青年会議所 理事長	
	せいの さとこ 清野 聡子	九州大学大学院 工学研究院 環境社会部門 (生態工学研究室) 准教授	
	たけはら けんじ 嵩原 建二	沖縄県立桜野特別支援学校校長	
	つかやま せいこう 津嘉山 正光	琉球大学 名誉教授	
	なかそね ゆきお 仲宗根 幸男	琉球大学 名誉教授	
	なかね しのが 中根 忍	やんばるエコツーリズム研究所 主宰	
	なかむら よしゆき 中村 由行	横浜国立大学 教授 (独立行政法人港湾空港技術研究所 客員研究官)	
	のろ ただひで 野呂 忠秀	鹿児島大学 水産学部 教授 (副学長)	

# 環境監視委員会と環境保全・創造検討委員会の関係

